

令和8年 第7回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和8年7月14日（火）
2. 開催場所 津久見市役所大会議室
3. 開催時間 10時00分～10時39分
4. 出席委員

	出席委員			欠席委員			事務局		
1 番	瀬戸口	弥栄子	君	第7地区	佐藤	梅太郎	君	局長	柴本 篤
2 番	石井	嘉一郎	君					主幹	伊賀上 浩太
3 番	五十川	正文	君					アドバイザー	浅田 誠治
4 番	上杉	益美	君						
5 番	樋口	寛司	君						
6 番	松尾	長生	君						
7 番	渡邊	秀寿	君						
8 番	岩崎	達也	君						
第1地区	上野	博明	君						
第2地区	大杉	栄一	君						
第3地区	前野	茂樹	君						
第4地区	加藤	尚喜	君						
第5地区	祖田	宗重	君						
第5地区	仲尾	次生	君						
第6地区	川野	喜一	君						

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会議書記の指名について
第3 議案審議
議案第19号 現況証明書（非農地証明書）の発行について
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 10時00分

事務局

皆さん、おはようございます。

ただ今から令和8年第7回定例会を開催いたします。本日は、佐藤委員が都合により欠席されております。

それでは、会長、挨拶をお願いいたします。

会 長

皆さん、おはようございます。

このメンバーでの最後の定例会となりました。私をはじめとして病気や入院することも多々ありましたが、皆さんがこのような元気な姿を見てほっとしております。今月19日までは任期がありますので、作業記録の提出をよろしくお願いいたします。

事務局

本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長をお願いいたします。

議 長

これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（1番）瀬戸口 弥栄子委員、（5番）樋口 寛司委員、よろしくお願いいたします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局

議案第19号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第19号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市立花町字ハサマ5103番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 雑種地
- ・登記面積 99.00㎡
- ・申請人 ●●●●● 日出町大神●●●●●番地の●

当該地は30年以上前から耕作が行われておらず、現在は雑種地の状況である。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地元委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 6月22日に事務局と加藤推進委員と一緒に現地確認を行いました。おそらく30年～40年ぐらい前から空き家になっていて、一昨年くらいに家と倉庫を壊して、現在更地になっている状況です。雑草の管理等は近所にいる方がしていると聞きました。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第19号については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第20号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）です。

【議案第20号の1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

【1件目】

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字大畑926番ほか1筆 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 283.00㎡ |
| ・譲受人（借人） | ●●●●・●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地 |
| ・譲渡人（貸人） | ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の● |
| ・転用目的 | 一般住宅 |
| ・農地区分等 | 第3種農地 第2種中高層住居専用地域 |

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 ここは彦ノ内グラウンドに向かって山側にあるエクセレンス青坂というアパートの裏になります。県道彦ノ内佐伯線ができた時に区画整理された土地で綺麗に宅地になるように整備された土地ですので、問題はないと思います。ご審議のほど、お願いします。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 私も現地を見ましたが、申請通り許可しても良いと思います。

議 長 ここは区画整理内ということで隣近所の許可はもらっております。
それでは、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号の1件目について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第20号の1件目については原案のとおり決定しました
ので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて、2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第20号の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|----------|----------------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字千怒字横枕7165番2 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 雑種地 |
| ・転用面積 | 380.00㎡ |
| ・譲受人（借人） | ●●●●・●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地の● |
| ・譲渡人（貸人） | ●●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地 |
| ・転用目的 | 一般住宅 |
| ・農地区分等 | 第3種農地 第2種中高層住居専用地域 |

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 先ほどの案件と同じで区画整理された土地で、ここは農地で残っています。
区画整理内ということで問題ないと思います。審議のほど、よろしくお願いします。

議 長 それでは、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号の2件目について、
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第20号の2件目については原案のとおり決定しました
ので、許可書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第6回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時39分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和8年7月14日

津久見市農業委員会会長

渡 邊 秀 寿

議事録署名委員

瀬戸口 弥栄子

議事録署名委員

樋 口 寛 司